

資料5 旧合併特例法下における市町村合併の取組経過

1 加美町（かみまち）

構成市町村		加美郡中新田町、同郡小野田町、同郡宮崎町	
合併期日（方式）		平成 15 年 4 月 1 日（新設合併）	
事務所の位置		〒981-4292 加美郡加美町字西田三番 5（旧中新田町役場） 0229-63-3111	
人口	面積	28,330 人（H12 国調）	460.82 平方 km（H16.10 国土地理院）
協議会名		中新田町・小野田町・宮崎町合併協議会	
設立	解散	平成 14 年 11 月 8 日設立	平成 15 年 3 月 31 日解散
開催状況		平成 14 年 11 月 8 日～平成 15 年 3 月 7 日（計 8 回） （加美郡四町合併協議会は平成 14 年 2 月 5 日～平成 14 年 11 月 1 日（計 18 回））	
組織		会長	中新田町長 星 明朗
		副会長	宮崎町長 齋藤 昭夫 小野田町長 古内 栄輝
		委員	29 人（会長、副会長を含む。）
事務局		15 人体制（中新田町 5 人、小野田町・宮崎町各 4 人、県 2 人） 中新田町役場内	
経 過			
平成 10 年 5 月 29 日	色麻町を含む加美郡 4 町で「加美郡町村合併研究会」設置		
平成 13 年 4 月 1 日	色麻町を含む加美郡 4 町で「加美郡四町合併推進協議会」（任意協議会）設置		
平成 13 年 9 月 10 日	合併重点支援地域に指定		
平成 14 年 2 月 1 日	色麻町を含む加美郡 4 町で「加美郡四町合併協議会」（法定協議会）設置		
平成 14 年 10 月	色麻町の住民意向調査の結果、平成 15 年 4 月 1 日に合併すべき 34.49%、もっと時間をかけて検討すべき 35.99%、合併する必要はない 27.00%		
平成 14 年 10 月 29 日	色麻町長は住民意向調査の結果をもとに、平成 15 年 4 月 1 日の合併期日の延期を要請		
平成 14 年 11 月 1 日	第 18 回協議会で色麻町の要請が否決され、4 町による法定協議会が休止		
平成 14 年 11 月 8 日	3 町議会で法定協議会設置議案を可決		
"	法定協議会設置		
平成 15 年 1 月 8 日	合併協定調印式		
平成 15 年 1 月 9 日	3 町議会で合併関連議案すべてを可決		
平成 15 年 1 月 10 日	廃置分合申請		
平成 15 年 2 月 18 日	県議会で廃置分合議案可決		
"	知事の廃置分合決定		
"	新町の職務執行者を古内栄輝小野田町長に決定		
平成 15 年 3 月 13 日	官報告示		
平成 15 年 4 月 1 日	加美町誕生		

【総括】

平成 10 年 5 月の研究会設置以来、およそ 5 年間に及ぶ検討・協議を経て、平成の大合併では県内第 1 号となる合併を実現。全国的にも先進事例の少ない中、手探りの状態から進められた取組は、平成の大合併の先駆けとして、その後の市町村合併の推進に大きく貢献

「加美郡はひとつ」を合言葉に、市制施行を目指した 4 町による合併協議は、住民意向調査の結果を理由に合併延期を求めた色麻町の実質的な離脱により、中新田町、小野田町、宮崎町の 3 町による合併へ。

県が実施した意識調査（H17 年 9 月～10 月、県民、市町村議会議員、市町村長を対象）結果によると、色麻町においては、合併しなかった理由として、住民の気運が高まらなかったことや協議項目について合意できない点（合併時期、本庁舎の位置、財政力格差など）があったことなどが挙げられたが、離脱当時

から合併の必要性そのものについては一定の理解が示されていたところ。

その後県内の合併協議においては、住民の意向確認の時期、内容等について事前に構成団体間で十分な調整が図られるなど、加美郡のケースが一つの教訓に。

色麻町の離脱は、市制施行を不可能にするなど残る 3 町に対し大きな影響を与えたが、3 町においては合併による自治能力の向上や住民に対する早期の合併効果の還元などを訴える首長のリーダーシップの下、合併に対する強い意思が示され、当初の予定どおり平成 15 年 4 月 1 日の合併を実現